

## 第3章：全体構想

「沼田市第六次総合計画」では、

- 1 沼田の風土を育んできた豊かな自然の保全と歴史・文化の継承
- 2 誰もがこころの豊かな暮らしを実感でき、元気で誇りと愛着の持てるまちの実現
- 3 市民が主役の市政運営と市民と力を合わせる市政の推進

の3つをまちづくりの理念とし、「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」を将来像として掲げています。沼田都市計画マスタープランは、これらの基本理念を踏まえて、本市の将来像の実現を目指し、まちづくりの基本的な方針を定めるものです。

沼田市第六次総合計画などの上位計画における理念を踏まえつつ、市民アンケート調査において市民からも評価されている豊かな自然環境や歴史文化資源、観光資源、良好な地域コミュニティなど、本市が現有する魅力的な資産＝「沼田らしさ」を活かしたまちづくりを進めるため、沼田都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念、基本目標と基本方針を定めます。

### 1. 都市づくりの基本理念の設定

■沼田市第六次総合計画における「将来像」

「こころ豊かに暮らし、  
しあわせを実感できるまち 沼田」



■沼田都市計画マスタープランにおける「都市づくりの基本理念」

「豊かな自然とまちの魅力を活かした  
こころ豊かに暮らせるまちづくり」

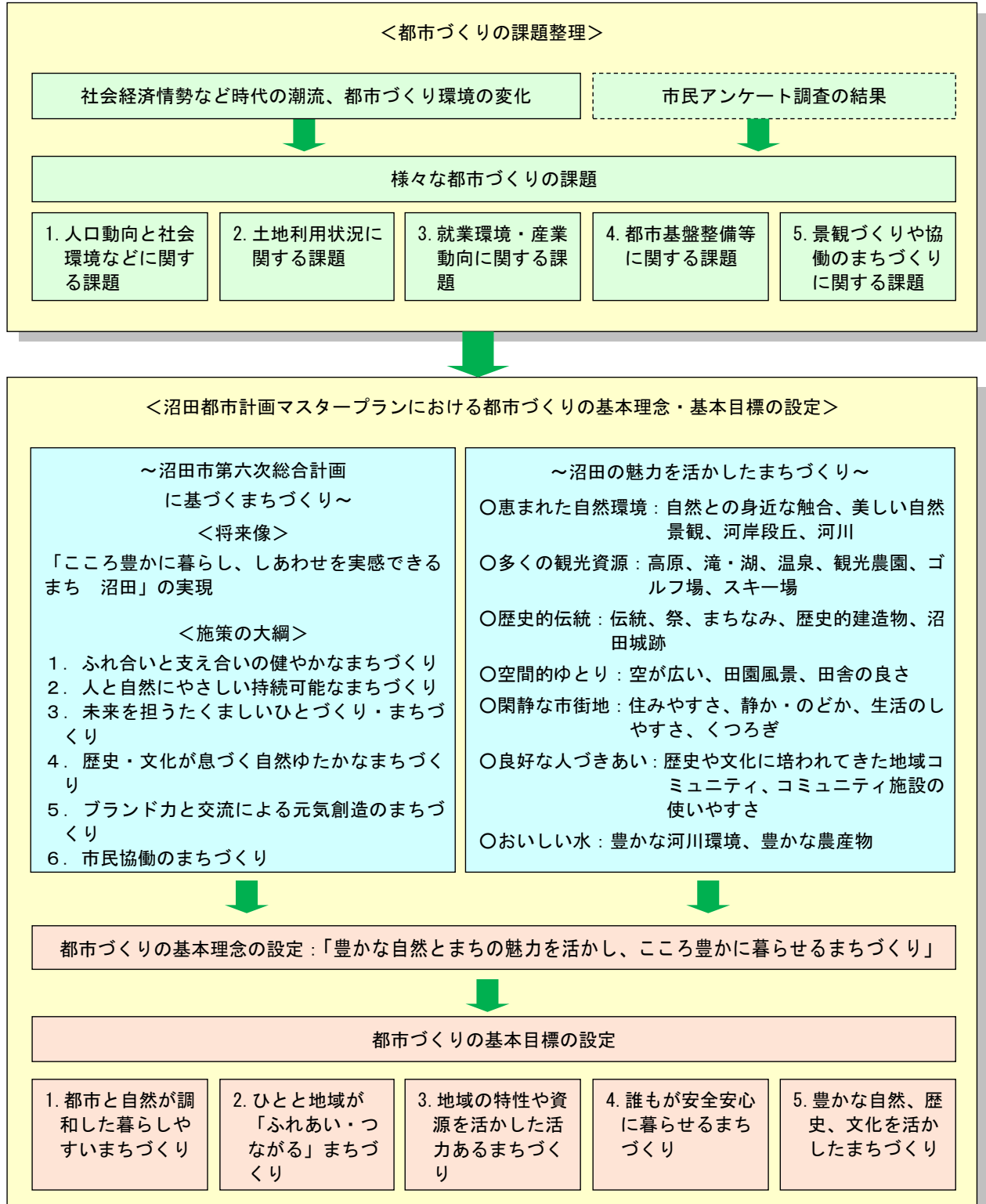
前章の都市づくりの課題で整理したように、本市では人口減少や少子・高齢化の進行、中心市街地の空洞化や過疎対策など、様々な都市計画上の課題が生じています。

限られた財源と期間の中でこのような課題に対応していくためには、課題の緊急性や優先順位を見定め、短期～長期の時間軸を考慮した計画的で効率的な投資を行っていくことが必要です。

また、本市が有する豊かな自然を後生に継承するとともに多様な地域資源の魅力を磨き上げていくことにより現代人が求める精神的に豊かな社会への転換となり、ひいてはこころ豊かな暮らしにつながります。

このため、本市の豊かな自然や地域資源の魅力を活かし、地域間や他都市との連携・交流、市民や企業等との連携・協働により、地域の魅力的な資源と人々とを「後生に継承する」ことで、精神的な豊かさを手に入れること、すなわち、「豊かな自然とまちの魅力を活かしたこころ豊かに暮らせるまちづくり」を、沼田都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念とします。

■ 都市づくりの基本理念・基本目標の設定



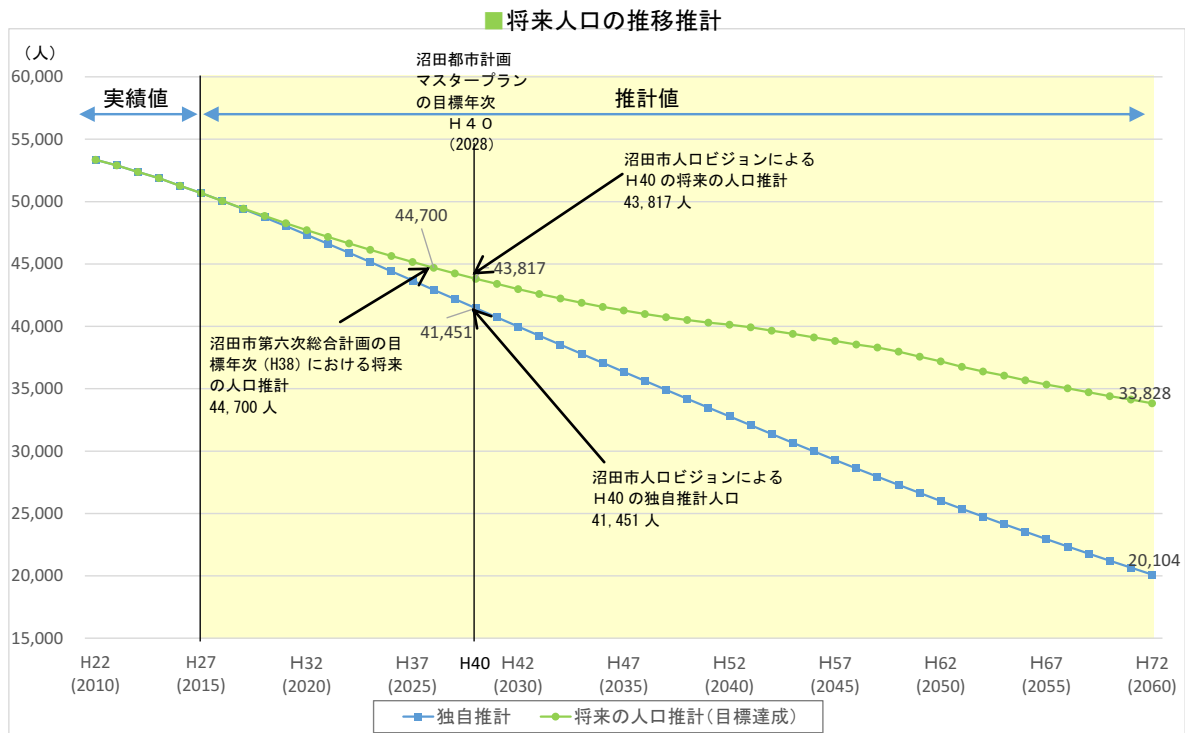
## 2. 人口フレームの設定

沼田都市計画マスタープランにおける都市づくりは、前計画に引き続き平成 40 年を展望することとし、目標年次は平成 40 年とします。

本市の人口は、48,676 人（平成 27 年国勢調査）であり、合併直後の 53,177 人（平成 17 年国勢調査）から約 4,500 人減少しています。減少傾向は今後も続くものとみられ、沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは平成 40 年に約 41,500 人まで減少すると予測されています。

沼田市第六次総合計画では、沼田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの長期的展望を受け第六次総合計画の目標年次（平成 38 年）における目標人口を 44,700 人としています。

そこで、沼田都市計画マスタープランの目標年次である平成 40 年の将来人口は、沼田市第六次総合計画の推計に準拠し、43,800 人と想定することとします。



沼田市人口ビジョンによる人口推計

### 3. 将来都市構造の設定

#### (1) 基本的な考え方

本市は、おもに4つの特徴ある地勢から市域が形成されています。1つめは、河岸段丘による特異な地形によりJR沼田駅から台地の upper 部の平野部及び国道120号沿線に広がる市街地。2つめは、台地周辺の平野部に展開する農住混在ののどかな田園地帯。3つめは、中山間部に点在する観光資源と田園集落。4つめは、自然豊かな山岳部です。

沼田都市計画マスタープランにおける将来都市像を実現するためには、このような特徴的な地勢等を考慮しながら、本市が現有する都市施設や歴史文化資源、自然資源等を連携・活用し、将来にわたりその効力や魅力を引き出すような都市構造を設定する必要があります。

また他方では、進展する人口減少、少子・高齢化、経済成長の停滞や厳しい財政状況などの社会経済問題への対応、あるいは地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応等を視野に入れたまちのまとまりのある持続可能な都市構造が必要とされています。

まず、本市全体における将来のおおむねの都市構造として、都市構造の基盤を形成する交通軸、自然の骨格となる河川軸などの「軸」と、人々の都市的活動の中心となる「拠点」、及び活動が行われる「ゾーン」を設定し、本市全体における将来の都市構造のイメージを示します。



次に、都市計画区域における将来の市街地構造として、主要な道路、河川、緑地、及び住宅、商業、工業等のおおむねの土地利用区分とその配置の方針を示します。

(2) 将来の都市構造

本市の都市づくりの将来目標、及び本市が現有する都市施設や地域資源の特性を踏まえて、将来の本市全体の都市構造を次のように設定します。

1) 都市軸の設定

① 広域都市間連絡軸

みなかみ町や前橋市・高崎市・渋川市をつなぐ国道 17 号と関越自動車道、及び上越線を広域都市間連絡軸として位置づけます。

② 都市骨格軸

国道 120 号・国道 145 号及び国道 291 号は、それぞれ東西方向及び南北方向の隣接市町村と連絡し、本市の各地域の発展と交流を支える骨格となる幹線軸であることから、都市骨格軸として位置づけます。

③ 地域連絡軸

環状線、主要地方道沼田大間々線、県道上発知材木町線を、都市計画区域内の連絡とともに、都市計画区域外の地域を連絡する地域連絡軸として位置づけます。

また、望郷ラインや県道道木佐山沼田線、県道沼田赤城線はこれを補完する都市内連絡補完軸として位置づけます。



## 2) 自然軸・保全域の設定

利根川、薄根川、片品川、発知川等の河川、及びその周辺の河岸段丘緑地等の豊かな水と緑の自然環境を、自然軸として位置づけます。

また、市域の多くを占め、市域の外郭を形成している山岳地域の自然環境を、保全域として位置づけます。

## 3) 都市活動拠点とゾーンの設定

### ①都市再生拠点

中心市街地を都市再生拠点として位置づけます。居住と商業・業務・行政サービス等の日常生活サービスとが密接した市街地を再生し、活発で様々な都市活動が展開できるまとまりの形成を目指します。

### ②地域交流拠点

J R沼田駅周辺、川田小学校周辺、白沢支所周辺、利根支所周辺を地域交流拠点として位置づけます。J R沼田駅周辺は、そこに住む人、働く人、市内外から訪れる人など様々な人の交流により都市活動が展開できるまちのまとまりの形成を目指します。

### ③文化・レクリエーション拠点

玉原湖周辺、サラダパークぬまた周辺、沼田公園周辺、運動公園周辺、(仮称)利南運動広場周辺、望郷の湯周辺、しゃくなげの湯周辺、吹割の滝や老神温泉周辺などを、文化・レクリエーション拠点として位置づけ、交流人口の増加を目指します。



④産業・流通拠点

北部工業団地、沼田 I C 周辺、横塚工場適地、みなかみ町との境界に位置する国道 17 号・国道 291 号沿道を産業・流通拠点として位置づけ、製造業を中心としたまとまりの形成を目指します。

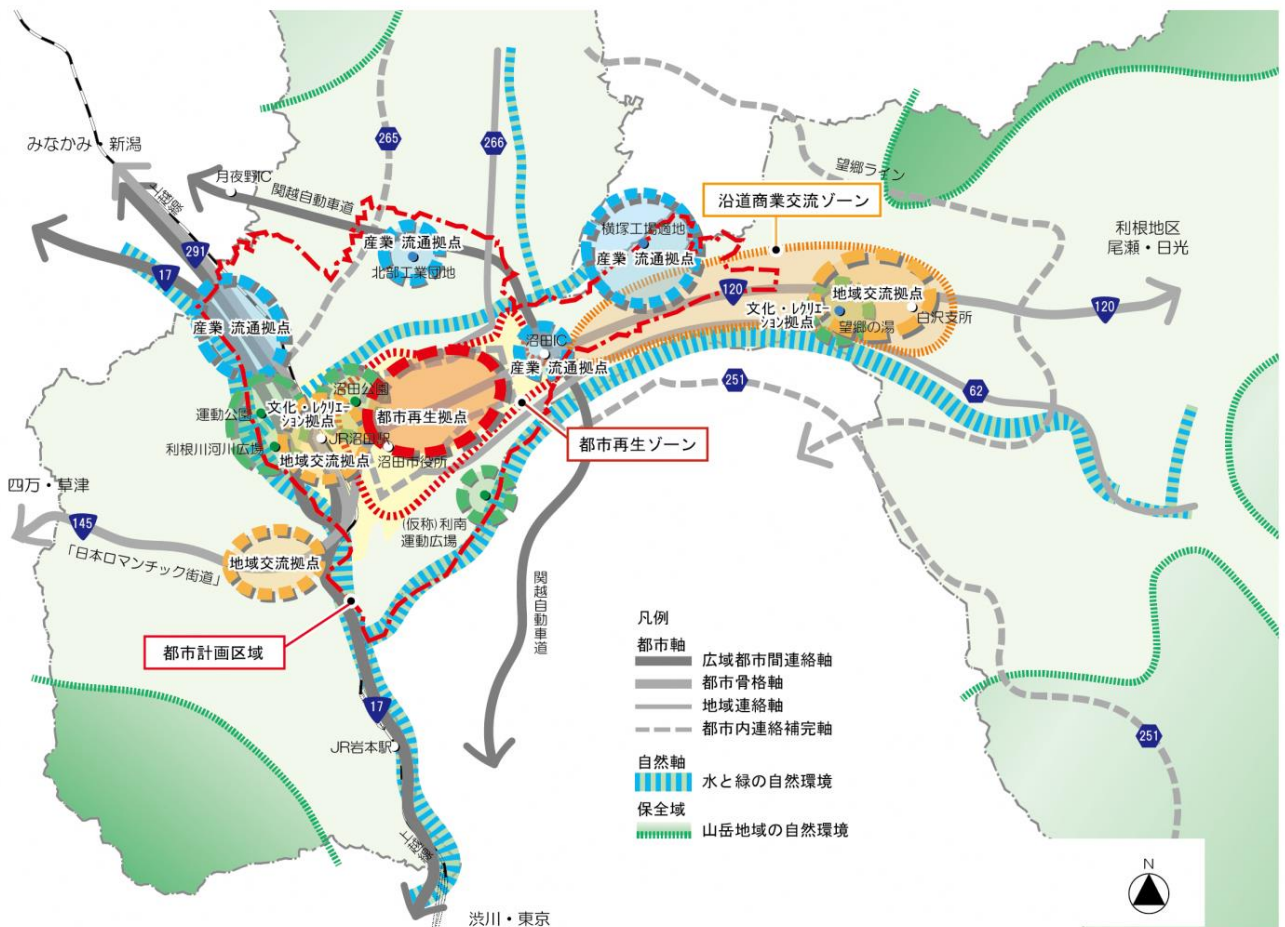
⑤都市再生ゾーン

中心市街地を取り巻く河岸段丘台地上の用途地域内を都市再生ゾーンとして位置づけます。都市再生の拠点となる中心市街地を取り巻く形で居住や商業・業務等の日常生活サービスのまとまりを形成し、暮らしやすく魅力ある都市の「顔」となる市街地形成を図るゾーンとします。

⑥沿道商業交流ゾーン

沼田 I C から白沢支所までの国道 120 号沿道を沿道商業交流ゾーンとして位置づけます。近年、商業施設等の立地が進んでおり、また、自然豊かな田園環境の中に観光農園や温泉施設など、市内外から人が集まり交流できる地域資源があることから、市民の利便性の向上、来訪者の購買活動・余暇活動の促進を図るゾーンとします。

■ 将来都市構造イメージ：都市計画区域付近



（3）都市計画区域内の将来市街地構造

本市の都市づくりの将来目標、及び市街地内の都市施設や地域資源の特性、ならびに進展する少子・高齢化や経済成長の停滞をはじめとする社会経済問題や地球環境問題などを考慮し、将来の基本的な市街地構造を次のように設定します。

1) 目指すべき将来の市街地構造

①市街地の特性

本市の地形的特徴である利根川、片品川、薄根川の3つの河川とそれらがつくる雄大な河岸段丘緑地が市街地の外郭を形成しています。

この水と緑の外郭内の市街地中央部を、国道120号が東西に横断し、国道17号・国道291号及び上越線が市街地西端部を南北に縦断しています。また沼田ICは市街地の東端部に位置します。

商業・業務は、おおむね国道120号沿道と中心市街地に集積し、これが市街地の中核を形成し、住宅はその周りを取りまく構造となっています。

また、工業・業務は国道17号・国道291号沿道や上越線沿線、及び沼田IC周辺に展開し、市街地の外側には、豊かな田園環境が広がっています。

■ 将来市街地構造イメージ





②将来市街地構造

市街地を取り巻く水とみどりの豊かな自然環境や田園環境を着実に維持・保全する一方、市街地内部に都市機能を効率的に集中配置する集約型の都市構造を基本的な将来市街地構造とします。

また、高齢化の進展や環境への配慮の高まりなどから、公共交通が果たす役割は一層大きくなります。商業、業務、医療、文化、行政、教育など拠点を公共交通でつなぐなど、誰もが利用しやすい、まちのにぎわいを感じられる交通ネットワーク形成を目指します。

集約型のまちづくりを進めることによって、水とみどりの豊かな自然と調和・共生し、環境負荷の少ない持続可能な社会構造への転換を図り、本市が目標とする将来像「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち 沼田」の実現を目指します。

■集約型のまちづくり形成手法について

課題	都市計画手法の考え方
まとまりの形成	○居住等のまとまりについて、緩やかなまとまりの形成誘導を検討する
用途混在の防止	○「まとまり」に用途地域、地区計画、特定用途制限地域を指定を検討する

## 2) 土地利用の方針

将来の土地利用区分を設定し、地域の特性を踏まえ、将来市街地構造イメージに従って将来土地利用を誘導し、効率的な集約型の市街地構造の形成を促します。

## ■ 将来の土地利用区分の概要

土地利用区分	土地利用概要	対応する用途地域
<b>1. 住宅系</b>		
①複合住宅市街地	○住宅と商業・業務施設等が調和・共存する利便性の高い市街地環境を誘導する地域	第一種住居地域 近隣商業地域 準工業地域
②住宅市街地	○戸建住宅を中心としながら、中高層の共同住宅や小規模店舗が立地し、多様な住まい方ができる良好な住環境を誘導する地域	第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域
③田園集落地	○無秩序な市街化を抑制し、集落と農地や緑地などの自然環境が調和した緑豊かな田園環境を保全する地域	用途無指定地域
<b>2. 文教系</b>		
④文教・業務地	○公的集客施設や教育施設等、多人数の観覧や競技・学習・体験のため利用する施設の立地、集積を図る地域	近隣商業地域
<b>3. 商業系</b>		
⑤中心商業・業務地	○店舗や事務所等の立地を誘導し、官公庁等の業務施設が立地する商業・業務面の利便性の高い地域	商業地域 近隣商業地域
⑥沿道商業・業務地	○郊外型大型店舗や観光施設等、沿道サービス施設が立地する自動車利用の利便性の高い地域	用途無指定地域
<b>4. 工業系</b>		
⑦工業・業務地	○工場や倉庫等が立地し、操業環境を維持しながら、工場や流通業務施設等の企業誘致を図る地域	工業専用地域 工業地域 準工業地域

注) 今後用途地域を変更する場合は、地区計画等も合わせて決定する

## 4. 都市づくりの基本目標・基本方針の設定

### （1）都市と自然が調和した暮らしやすいまちづくり

これまでの都市の拡大や成長を前提としてきたまちづくりから、ストックの活用や再生、生活の質の向上を前提とした持続可能なまちづくりへと移行することが大切になっています。

本市では既に人口減少、少子・高齢社会を迎えています。今後も一定程度見込まれる開発需要をその開発用途に合った市街地の拠点やエリアへ誘導し、市街地と田園環境、自然環境が調和した、永く住み続けることのできる暮らしやすいまちづくりを目指します。

#### 達成したいまちの目標像

- 市街化を進める市街地と保全すべき自然環境が調和した、暮らしやすいまち
- 都市計画区域等の見直しや農業振興地域農用地区域との調整によって、市街化された区域と農地活用される区域、自然を保全する区域が明確で、適正な土地利用が行われているまち
- これまでの都市機能（居住と商業・業務・行政サービスなど）が集積するJR沼田駅から中心市街地までの区域と、商業機能の集積が進行している国道120号沿道が調和し、にぎわいを感じることのできるまち
- 住みやすく、ゆとりのある居住環境の中で、これまでの住まい方に加え、多様な住まい方（二地域居住やスローライフの実現など）が達成できるまち

#### 基本方針

- ①都市計画区域等の見直しと秩序ある土地利用の誘導
- ②都市拠点の再編と良好な市街地環境の創出
- ③くつろぎ、ゆとりある定住環境の形成
- ④低未利用地の有効活用
- ⑤自然環境、農地の保全・活用

## （２）ひとと地域が「ふれあい・つながる」まちづくり

市内には、商業、業務、福祉・医療、行政サービスなど都市機能が集積している市街地、のどかで広がりのある田園地域、里山や深山の山岳地域、市内各地の歴史文化資源など、魅力的で多様な空間が存在しています。市民が、諸々の都市機能を利用し、身近にある自然環境などの魅力を体感するには、道路や公園、その他諸施設などと連携し、暮らしやすい環境を創出することが必要です。そのため、適切な公共投資を行い、市民生活を支える都市基盤施設の整備充実を図ることを目指します。

また、地域コミュニティを支援し、市民主体のまちづくりを促進して、多様な主体（市民・企業・行政等）が連携しあうまちづくりを目指します。

### 達成したいまちの目標像

- 道路や鉄道など、人々の生活や物流サービスを支える交通環境が整備され、近隣諸都市や市内各地へ往来しやすく暮らしやすいまち
- 身近な生活道路が整備され、通勤・通学、日常移動がスムーズにできるまち
- 子どもから高齢者、障害者まで、気軽に利用し、憩うことのできる場所が確保され、ネットワーク化されているまち
- 上下水道が整備され、豊かな自然の恵みであるおいしい水が市民全体にいきわたり、衛生的で安心して暮らすことのできるまち
- 地域の行政区によるお祭りなどの年中行事やまちづくり活動が市民主体、市民・企業・行政等との協働で行われるまち

### 基本方針

- ①都市を支える交通ネットワークの形成
- ②身近な公園・緑地の確保とネットワーク化
- ③生活を支える上下水道など供給処理施設の基盤整備促進
- ④地域コミュニティの充実・まちづくりの担い手の育成

### （3）地域の特性や資源を活かした活力あるまちづくり

市町村合併、車社会の進展により生活圏域が拡大しているなか、他都市との競合や共生がますます重要になっています。また、地方分権が進むなか、市民が暮らしやすいまちづくりを進めていくには、適切な公共投資を行うための財源を確保し、健全な財政体質を築いていくことが必要です。

商業機能が中心市街地のほか、国道 120 号の沿道に拡大し、人の流れに変化が生じています。このため中心市街地における商業機能を維持しながら、国道 120 号沿道における商業機能を適正に誘導し、バランスの取れたまちづくりを進めます。また、市民の働く場を確保するため、企業誘致を促進し、新しい産業等の創出や、交流人口の増大を促すまちづくりを進めます。

今後、市民が安心して暮らすことのできる、魅力ある都市として存続するため、産業の活性化を図るとともに、市民・企業・行政等、まちを運営する各主体が自立しつつ連携していく、活力あるまちづくりを目指します。

#### 達成したいまちの目標像

- 働く場所が身近にあるまち
- テラス沼田の活用などにより、商業・行政サービス・業務・住宅など複合された機能を持つ中心市街地
- 歴史的雰囲気も感じることのできる新しい魅力を持った、にぎわいのある中心市街地
- 商業・業務機能や歴史・観光資源などの各拠点が公共交通などでつながり、移動が便利でにぎわいを感じられるまち
- 農業体験・林業体験、人材育成や創業支援等により起業しやすいまち
- 観光資源への魅力づけにより、観光客が再来して留まりたいまち
- 最寄り品（日用品）から買回り品（高級品・贈答品等）まで、市内で買い物が可能なまち

#### 基本方針

- ①まちの「顔」となる、複合された機能を持つ中心市街地の再生
- ②市域全体の活性化を促す商業機能の誘導
- ③就業環境の整備と業務機能の誘致
- ④今ある資源を活かした新たな産業の展開

#### （４）誰もが安全安心に暮らせるまちづくり

少子・高齢社会を迎える中で、交通環境の安全性、利用のしやすさが、今まで以上に求められています。ユニバーサルデザインの導入、高齢者や障害者等の移動手段の確保、利用しやすい医療・福祉、教育等の生活支援サービスの充実、<sup>きょうあい</sup>狭隘道路の解消、生活道路の整備や緊急時の避難路の確保など、暮らしの安全・安心を目指したまちづくりを進めます。

また、人口減少などにより空き家・空き地・空き店舗などが増え、治安、景観、環境が悪化する心配があり、その対策による生活環境の維持・改善を進めることが必要です。

さらに、生命や財産を守ることは、そこに暮らし続ける上での基盤であるため、自然災害への備え、防犯に配慮したまちづくりを目指します。

#### 達成したいまちの目標像

- 身近な生活道路の整備によって、緊急時の避難がしやすく、安全に避難場所へ移動できるまち
- 高齢者や障害者への生活支援サービスが充実し、行政・企業等の協働による移動支援サービスなどが整ったまち
- 緊急時の情報提供が的確になされ、建物の不燃化・耐震化、水害対策などが施された防災機能の高いまち
- 子どもから高齢者、障害者まで、住みなれた場所に安心して住み続けることのできるまち
- 身近な医療・福祉、教育等の生活支援サービスが充実したまち
- 空き家・空き地・空き店舗の利活用などの対策が進み、安全安心に暮らせるまち

#### 基本方針

- ①生活道路の使いやすさ・安全性の確保
- ②利便性の高い交通手段の確保
- ③災害に強いまちづくりの推進
- ④犯罪の起きにくいまちづくりの推進
- ⑤利用しやすい生活支援施設の充実

## （５）豊かな自然、歴史、文化を活かしたまちづくり

利根川、片品川、薄根川をはじめとする豊かな水辺環境、里山や農地の緑によるのどかな田園風景、河岸段丘と斜面緑地、周辺の山々の稜線などは、沼田固有のものであり、今後もこれらの環境が維持されていくことが大切です。また、城下町としての町割りや沼田城跡などの歴史的資源、特色ある各地区のお祭りなどの歴史や伝統、文化の継承も大切です。

これら沼田の豊かな自然や歴史文化の保全・活用を図り、田園地域ののどかでくつろいだ風景など地域固有の財産を大切にし、沿道の草花植栽などをはじめ、市民との協働により、親しみのある美しいまちづくりを目指します。

### 達成したいまちの目標像

- 豊かな自然環境や田園環境、歴史文化資源や観光資源が保全され、魅力あふれる景観が市民との協働により形成されているまち
- 景観法の適用等により、広告物や山並み等に配慮した都市景観が形成されているまち
- 歴史を感じることでできる場所や施設、田園風景と調和した郊外住宅景観など、住みたくなる、訪れたくなるまち
- 河川空間と公園等が遊歩道などで連絡し、気軽に自然空間を体験できるまち
- 河川の水辺、山間の緑、里山の緑、河岸段丘の斜面緑地、農地などの自然環境が保全され、身近に触れることでできるまち
- 水辺や農地や自然環境を活かして、自然型レクリエーション、グリーンツーリズムやエコツーリズムができるまち

### 基本方針

- ①穏やかで美しい景観の形成
- ②親しみやすい沿道街並み景観の創出
- ③歴史文化資源や観光資源の保全と活用
- ④魅力的な田園環境、歴史文化資源、観光資源のネットワーク化と交流人口の創出

■都市づくりの課題と都市づくりの基本目標・基本方針のまとめ

